

## 新型インフルエンザの予防接種



新型インフルエンザの予防接種が始まっています。予防接種は任意接種です。

また、優先順位があり、接種したい時にすぐに接種が受けられるわけではありません。接種をご希望の方は、まずかかりつけの医療機関にご相談いただき、ワクチンの効果、副反応（副作用）などをご理解の上、個人の判断により接種してください。

なお、大山町では次とおり接種費用の補助を行います。

- 対象者の方に送付している、「新型インフルエンザ予防接種負担券」を接種される医療機関に持参し、自己負担金を支払い接種を受けてください。
- 補助の方法

### 1. 補助対象者

生活保護世帯の方、住民税非課税世帯の方、1歳～中学生の方、妊婦の方（すでに個別通知しています。）

### 2. 補助内容

- ・生活保護世帯の方  
自己負担額 無料
- ・他の補助対象の方

自己負担額は1回につき千円

今回の補助は、平成22年3月31日までに接種されたものに限ります。

また、中高生のインフルエンザ予防接種は、従来の2回接種から1回接種に変更になりましたので、ご注意ください。

☆中学生・高校生の皆さんへ

## 麻しん・風しん予防接種

平成20年4月から、中学1年生と高校3年生に相当される方は、麻しん風しんの予防接種が定期接種（法律で定められた予防接種）として実施されています。

これは、2回目の麻しん風しんの予防接種を受けることにより、より高い予防効果を得るためのものです。

対象は、今までに麻しん、風しん両方の予防接種を受けている方、および片方だけ受けている方、また、全く受けていない方も対象となります。

**【対象年齢】**  
平成21年4月以降に中学校1年生・高校3年生に相当する年齢の方（対象者の方には、すでにお知らせしています）

**【接種期間】**  
接種できる期間は、平成22年3月31日までです。まだの方は、お早めに接種を受けてください。

\*このスケジュールは変更される場合があります。

\*優先接種対象でない方の接種スケジュールは、未定です。

今後の県や町の情報にご注意ください。

☆1～2歳未満・年長児

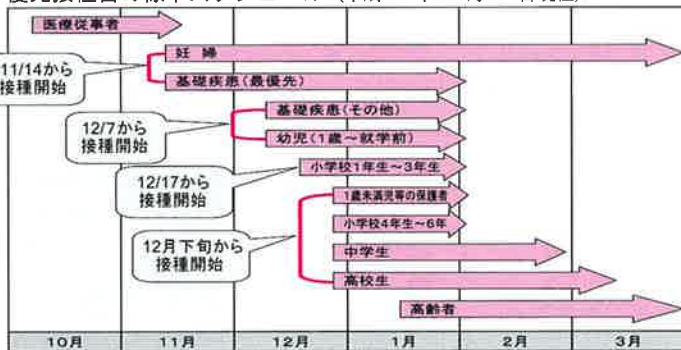
保護者の方へ

麻しん風しんの予防接種はおれる期間は、お子さんが1歳～2歳未満の期間と、年長児の平成22年3月31日までの間です。

まだの方は、お早めに接種を受けてください。



### 優先接種者の標準スケジュール（平成21年12月14日現在）



## 一 種 混 合 ( 破 傷 風 ・ ジ フ テ リ ア ) 予 防 接 種

三種混合ワクチンの接種を受けておられる11歳児（11歳～13歳未満）を対象に、ジフテリア・破傷風二種混合ワクチン（DT）の接種を1回行います。お早めにお受けください。

\*問い合わせ先

◆問い合わせ先  
福祉保健課  
☎ 0859-54-5207